

1. 学校の教育目標

ふるさと松梅を担う心身共に調和のとれた子どもの育成

学校スローガン 「小さな学校 大きな未来」

- めざす学校像
 - 学ぶ意欲を高め、未来への夢を育む学校
 - 常に向上心を持って挑戦し続ける学校
 - 地域に根ざし、地域とともに歩む学校
- めざす子ども像
 - 自分の考えを積極的に発表できる子
 - 創意・工夫のある活動を企画・実践できる子
 - 郷土愛にあふれた心豊かな子
- めざす教師像
 - 「小中一貫教育」「地域連携教育」の強みを生かした実践に努める教師
 - 「次世代に求められる資質・能力」を育む授業を目指し、日々の研修と実践に努める教師
 - 子どもへの深い愛情をもち、個に応じた支援を行う教師

※育友会総会、学校運営協議会等で提示し理解を求め、学校だよりに教育目標、学校スローガンを毎回掲載し、周知を図る。

【学校経営の方針】

学校教育目標の具現化のために、MUプラン（松梅校3年計画）に加除修正を加えながら地域・生徒の実態に即して教育活動を推進する。

- (ア) 児童・生徒が安心して学習や生活ができる学級づくり(友人関係・教室環境)に努める。
- (イ) 職員会議、各種協議会の充実を図り、各教職員が知恵を出し合い、創造性豊かな教育活動を企画・推進する。
- (ウ) 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた校内研修に努め、横断的・縦断的カリキュラムの構築・実施を図る。
- (エ) 児童・生徒の主体性を育むため、各種行事において実行委員会(児童・生徒)形式による、企画・運営を推進する。
- (オ) 学校運営協議会の「学び部」・「育ち部」との連携を促進し、学校教育活動の充実を図るとともに地域活性化への貢献に努める。

2. 本校の教育の特色

- 1 地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）
 - 学校運営協議会の熟議を反映した学校運営
 - 教育目標や教育活動理解のため、地域・保護者に向けた学校だよりの発行
 - 土曜授業、フリー参観デー等における地域連携授業
 - 地域諸団体・育友会との合同行事の充実
 - 地域人材を活用した授業の充実
 - 学校評価及び学校関係者評価の活用
- 2 9年間の「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育（校舎隣接型）

- 小学部・中学部職員混在グループによる校内研修
- 「主体的・協働的に学ぶ力」「表現する力」を培う授業実践
- 9年間をつなぐ総合的な学習の時間の充実
- 少人数学級を生かした一人一人の児童・生徒への個別指導の充実
- 小学部1年生から中学部3年生までの縦割り班活動

3 少人数学級を生かした個別指導

- 授業中における丁寧な個別学習支援
- 自分の意見や考えを発表する機会の充実
- 英語検定，漢字検定，数学検定への受検指導
- 授業外での補充・発展的学習支援（休み時間・放課後等）

4 豊かな心を育む体験活動

- | | |
|--------------------|---------------|
| ○ 松梅校区体育祭 | ○ 松梅校文化発表会 |
| ○ 松梅フェスタ | ○ 読み聞かせ |
| ○ 交通安全教育，避難訓練，防災訓練 | ○ ボランティア活動 |
| ○ 地域の方へのあいさつ運動 | ○ スピーチコンテスト出場 |
| ○ 松梅カルタ大会 | |

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

(ア) 心の教育の推進

- ・安心・安全に過ごせる学級経営（いじめを許さない人間関係の構築）を推進する。
- ・気軽に何でも相談できる校内相談体制を充実する。（教育相談週間，アンケート調査等の充実）。
- ・道徳の授業・ふれあい集会等を通し，豊かな人間性を育成する。
- ・保護者・地域と連携した教育活動により，郷土を誇りに思う態度を育成する。
- ・地域におけるボランティア活動のニーズを把握し，地域に出向いてのボランティア活動に積極的に参画させることにより，豊かな情操を育成する。
- ・読書を推進し，年間貸出冊数の増加をめざす。

(イ) 確かな学力の育成

- ・松梅メソッド（「めあての提示」「一人学び・協働学習」「ふりかえり」）の授業展開により主体的協働的な学習態度の育成を図る。
- ・アクティブラーニングを取り入れた授業を展開し，「これからの時代に求められる資質・能力」の育成を図る。
- ・各種検定試験（英語検定・漢字検定・数学検定）への受検を支援する。
- ・全国・佐賀県学力状況調査の結果を小中合同で分析し，学力向上と教職員の資質向上に取り組む。
- ・各種協議会（小中合同）を定期開催し，小中職員の情報共有を図る。
- ・ICT利活用（電子黒板・タブレットPC等）教育の推進を図り，学力向上を目指した授業に取り組む。

(ウ) 地域とともにある学校づくり

- ・学校運営協議会を定期開催（年間6回）し、熟議と協働を念頭に置いた活動を学校運営に反映する。また、積極的に地域に出向き、地域のニーズの応える地域貢献を活性化させる。
- ・育友会・学校運営協議会と連携した土曜授業を実施する。
- ・地域人材バンクを策定し、各教科、総合的な学習の時間等に活用し、教育内容の充実を図る。
- ・松梅校区各種団体と連携した松梅フェスタ等の交流会を企画・運営する。
- ・教育活動の様子を学校便り、学校HPで情報発信し、地域からの理解と信頼を得る。

(エ) 小中一貫教育の充実

- ・小中職員混在のグループ編成による校内研修を充実し、日々の授業改善と授業公開を行い、職員の授業力向上を図る。
- ・他教科、異学年、異校種との連携・合同授業カリキュラムを創造し、実践する。（校内研グループ）
- ・中学部教諭による小学部への乗り入れ授業を実施する。また、中学部生徒と小学部児童がともに学び合う授業等を実施する。
- ・児童会と生徒会との連携をさらに推進し、児童・生徒が主体的に企画・運営する活動（各行事における実行委員会）の充実を図り、児童生徒会の組織作りを行う。
- ・総合的な学習の時間に「松梅学」を特設し、郷土を深く知ることにより郷土に誇りを持ち郷土を愛する心情を育む。
- ・縦割り班の活動を推進し、異年齢交流活動の活性化を図る。
- ・各種協議会（小中合同）を定期開催し、小中職員の情報共有を図る。

(オ) 健康・安全教育の推進

- ・健康で安全な生活を送るための意識向上を目指し、「防煙教室」や「薬物乱用防止教室」、 「交通安全教室」「防災訓練」・「防災教育」等を実施する。
- ・児童館・地域住民・関係機関と連携した防災避難訓練を実施する。
- ・部活動・スポーツ活動を通して、健康増進・体力向上を図る。また、教育相談・食育・性教育の充実を図る。
- ・Q-Uテストを2回実施し、結果分析及び指導法改善により、良好な人間関係の構築と「いじめ」のない学級づくりに努める。
- ・スクールカウンセラーとの連携を図り、児童・生徒一人ひとりの心の安心・安全を図る。

(カ) 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育の視点に立った学級経営・各教科授業・教室環境整備を行う。また、特に支援を必要とする児童・生徒に対して合理的配慮の視点に立った支援を行う。
- ・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」に基づいた指導を推進する。
- ・市教育委員会、関係保護者、関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る。
- ・特別支援コーディネーターを中心として、保護者、地域の方への啓発活動を推進する。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保小中連携の取組

1 幼保小の連携

- ・小学校の学習や生活習慣に慣れることができるように、「えがお わくわく」を積極的に活用する。
- ・芋苗植え（5月）・芋掘り（11月）など合同の体験活動やお互いの行事参加を通じた交流を充実させる。
- ・合同の体験活動やお互いの行事参加を通じた交流を充実させる。
- ・新入学体験時に小1年生の進行による「新1年生を迎える会」を行い、学校探検や授業体験の活動を通して、新入学に向けての円滑な移行を図る。
- ・幼保職員の小1の授業参観、夏季休業中の小学部職員の保育参観、幼保小職員合同研修会を実施する。
- ・職員の意見交流を行い、入学後の児童の様子や次年度の新入児の情報を共有する。

2 幼保小中の連携

- ・体育祭（9月）、松梅フェスタでのもちつき（12月）等による交流活動を推進する。
- ・体験活動の中で、それぞれの教育活動の実態から見る成長段階の理解を図る。
- ・異年齢構成のグループ活動を設定し、交流を通じた子ども同士の相互理解を図る。
- ・部活動・スポーツ教室を通して、健康増進・体力向上を図る。

3 小中一貫教育による9年間をつなぐ確かな学びと豊かな心の育成

- ・小1～小4までの4年間を前期(基礎期)、小5～小6までの2年間を中期(活用期)、中1～中3までの3年間を後期(発展期)とし、4・2・3制とする。
- ・中学部教員による年間を通じた担当授業や専門性を生かした交流授業、小中学部合同による授業研究会を実施する。高学年児童の中学部への円滑な移行を図る。
- ・9年間を見通した学習指導・生徒指導・特別支援教育・教育相談体制の連携を強化する。

② 「いじめ・いのちを考える日」の取組

1 基本方針

- ・佐賀市立小中一貫校松梅校「いじめ防止基本方針」に基づいた指導を行う。
- ・道徳や特別活動との関連を図る。
- ・「いのち」、「心」、「権利」を柱に、人としての生き方を指導し、自己肯定感の醸成を図る。
- ・気になる事案については、家庭連絡・訪問、個人懇談、学年育友会等を通して、保護者や地域と連携を図る。

2 年間を通しての取組

- ・「人権集会」を実施することにより、いじめは絶対に許さない環境づくりを推進するとともに、人権と「いじめ」との関わりに触れながら、いじめを「しない」、「させない」、「見逃さない」集団を形成する。
- ・QUTテストを活用し、個人や学級全体としての集団の関係性を把握し、いじめの早期発見・解決に努める。

3 毎月の取組

- ・毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」と定め、心のアンケートや生活アンケートを通して児童・生徒の実態把握をし、いじめ等の早期発見に努める。また、個々の児童・生徒の困り感を把握し、学級づくりや集団づくりに生かす。
- ・「いじめ・いのちを考える日」には、「いじめ・いのち」に関わる講話等をし、意見や感想を記述させて「いじめ・いのち」について考えを深めさせる。
- ・毎月「生徒指導・校内支援協議会」を開き、めざす児童生徒像にむかって適切な指導・支援が行われているか確認する。

4 各部の取組

<小学部>

- ・全校人権教室を計画的に実施する。（年3回、ロングとショート）
- ・毎月1回、心のアンケートを実施する。
- ・教育相談週間を設定し、子どもの困り感に寄り添うことができるようにする。
- ・道徳や特別活動での授業、人権集会・平和集会等学校行事を通して、命の尊さを学ぶ。
- ・各学期の始業式で、「いじめ0宣言」（レインボー作戦）を行い、全校児童で確認する。
- ・夏休みに平和集会を行い、平和・命の尊さを学ぶ。

<中学部>

- ・毎月1回、生活及び心のアンケート（〇月のころ）を実施する。
- ・人権講話を聞いたり、人権作文・標語づくりに取り組んだりする。
- ・各学期の始業式や生徒朝会で毎回「いじめ0宣言」を全校生徒で昌和する。
- ・夏休みに平和集会を行い、平和・命の尊さを学ぶ。
- ・定期的に教育相談や保護者面談を実施し、「いじめ」に関する情報収集を行う。

③市民性をはぐくむ取組

1 基本方針

- ・学校行事や生活科、総合的な学習の時間の学習を通して、「ふるさと松梅を愛する心」を醸成し、地域に対する誇りと愛情を育む。
- ・育友会や自治会と連携を図り、松梅フェスタ、松梅校区体育祭、松梅文化交流会等の行事を実施することを通して、地域の一員としての自覚を高め、松梅のよさや愛着を深めさせる。
- ・地域の人々と積極的に触れ合うことで、社会性や規範意識を育む。

2 各部の取組

<小学部>

- ・地域ボランティアと一緒に、野菜作り、干し柿作り、和紙作り等の様々な体験活動をする機会を設ける。
- ・松梅の様々な特産物に携わる地域の名人の方に学ぶ。
- ・佐賀県、佐賀市の地理的な内容や歴史的な事柄の基礎的なことについて学ぶ。
- ・「ふるさと学習支援事業」（6年生、4年生）を活用して佐賀市の歴史施設等の見学を行う。
- ・小中の縦割り班を活用して、地域へのあいさつ運動や清掃活動等に取り組む。
- ・郷土学習資料「さかの人物探検99+y o u」を使った調べ学習を行う。（小・中）

- ・H30「こども夢会議～10年後の松梅を考えよう～」で出された意見を基に、児童生徒自身が具体的に取り組める内容を考える機会を持つ。
- ・「松梅ウォークラリー」を通して、小中の縦割り班の仲間と、松梅の特産物、歴史的な事柄について学ぶ。それを通して、児童生徒の松梅に対する見聞を広め、そのよさを知り、愛着を深めさせる。
(小・中)

< 中学部 >

- ・松梅の歴史や産業を調べたり、地域ボランティアと一緒に、野菜作り、干し柿作り、松梅地産を活かした加工食品作りをしたりする。
- ・ボランティア活動や奉仕活動への積極的な参加の推進を図る。
- ・進路学習として「先輩に学ぶ」を設定し、卒業生に高校生活についての話を聞く。
- ・教科等の時間に佐賀県、佐賀市の歴史や文化、風土、人物等について学ぶ。
- ・職場体験を実施する。
- ・小中の縦割り班を活用して、地域へのあいさつ運動や清掃活動等に取り組む。

④ 「土曜授業」

松梅校の特色を生かした土曜授業の運営について

- (1) 地域と連携・協働した教育活動の推進→学校運営協議会の熟議による企画・運営
- (2) 小中一貫教育の充実→小学部・中学部合同の教育活動
- (3) 学力向上の推進→補充・発展的授業の充実
- (4) 平日の時間割の見直し、学級で工夫して、教師が児童・生徒とゆっくり関わりをもつ時間とする。
(教育相談、学級指導、ふれあい活動等)

○平成31年度計画(時数15時間)

- 6月1日 通常授業3時間(補充・発展的授業) 7月6日 佐賀市フリー参観デー 通常授業2時間(補充・発展的授業、ふれあい道徳)、育友会との連携行事1時間(AED講習会)
- 9月7日 通常授業1時間(補充・発展的授業)、体育祭練習2時間(小中合同)
- 10月5日 通常授業3時間(補充・発展的授業)
- 12月7日 通常授業1時間(補充・発展的授業)、餅つき大会2時間(小中合同)

(3) 指導の重点11項目

① 学力向上の取組

- ・「主体的・協働的に学ぶ力」、「表現する力」を培う授業をめざし、「主体的、対話的で深い学び」を取り入れた授業を展開することで、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図る。
- ・中学部の教師の専門性を生かした小学校への乗り入れ授業を行い、小中一貫校としての特性を生かした指導の充実を図る。
- ・小学部・中学部職員混在グループによる校内研修を実施し、小中相互の授業公開、小学部・中学部の交流授業を通して、児童生徒の学習状況を把握し、9年間を見通した指導を行う。さらには、他教科、異学年、異校種との連携・合同授業カリキュラムを創造し、実践する。

- ・学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、横断的・縦断的なカリキュラムの構築・実施を図る。
- ・学習過程の中で、自分の意見や考えを発表する機会を充実させる。
- ・電子黒板やタブレット端末の授業での効果的な活用について研修を行い、スキルアップを図る。
- ・授業や行事の中で、学力向上に向けて、小中が共通して取り組めるものを探り、実践する。
- ・全国・佐賀県学力状況調査の結果を分析し、学力向上と教職員の資質向上に取り組む。結果については、学習カルテとして、クリアファイルに綴じていく。
- ・MUプランをもとに、校内研究の専門部会に学び部・育ち部・環境部を設け、学び部は学習カルテを活用した学習相談会の充実、育ち部は発達段階に応じた自主学習の実践、環境部は教科ごとの小中の学習のつながりを示す縦断的なカリキュラム表の作成を行う。
- ・朝の時間の活用や家庭学習パワーアップ週間での取り組みを充実させ、基礎学力の定着を図る。また、授業外での補充・発展的学習支援（休み時間・放課後等）に取り組むなど、少人数学級を生かした一人一人の児童・生徒への個別指導の充実を図る。
- ・先進校視察を行い、学力向上の様々な取り組みについての情報を共有する。

②道徳教育（心の教育）の充実

1 基本方針

- ・道徳と各教科，特別活動及び総合的な学習の時間における道徳教育と密接な関連を図りながら，計画的，発展的な指導によってこれを補充，深化，統合し，道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め，道徳的実践力を育成する。
- ・道徳教育の全体計画及び別葉を評価・改善し，学校教育全般を通して行う道徳教育の改善・充実を図る。
- ・佐賀市の目指す子ども像「倫理観・社会常識」の育成にある8項目「向上心」「生命尊重」「思いやり」「感謝」「規則（義務）」「責任感」「礼儀」「勤労」及び「郷土を愛する心，人を思いやる心」について校内で重点化し，9年間の連続した学びを作り，児童生徒の心の育成を図る。
- ・地域との合同行事や地域に根ざした体験活動を重視し，郷土への誇りと愛着を育てる教育を行う。

2 具体的取組

- ・安心・安全に過ごせる学級経営（いじめを許さない人間関係の構築）を推進する。
- ・気軽に何でも相談できる校内相談体制を充実する。（教育相談週間，アンケート調査等の充実）
- ・道徳の授業・ふれあい集会等を通し，豊かな人間性を育成する。
- ・保護者・地域と連携した教育活動により，郷土を誇りに思う態度を育成する。
- ・地域におけるボランティア活動のニーズを把握し，地域に出向いてのボランティア活動（美化活動など）に積極的に参画させることにより，豊かな情操を育成すると共に自然や郷土を愛する心を育てる。
- ・読書を推進し，年間貸出冊数の増加をめざす。
- ・さまざまな体験的な活動や，問題解決的な活動を通して，道徳的諸価値を理解し，道徳性を養うための学習を行う。
 - ・小中合同，そして地域との体育祭や文化発表会などの行事を通して，自主的に考え，誠実に実行し，その結果に責任をもつ態度を育てる。

- ・読み語り活動や特別支援学校との交流活動を通して、それぞれの個性や立場を尊重しながら他者とふれあう心を育てる。

③特別支援教育の充実

1 基本方針

- ・困り感の有無や個々の違いを認識し、様々な児童生徒がいきいきと活躍できるような共生・協働の社会の基礎となる態度や心情を養う。
- ・ユニバーサルデザインの視点に立った学級経営・各教科授業・教室環境整備を行う。また、支援を要する児童生徒については、特別支援コーディネーターを中心に「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、全教職員の共通理解のもと、合理的配慮の提供を行う。
- ・発達障がい等についての理解を図るため、研修を入れながら職員のスキルアップを図る。
- ・市教育委員会、関係保護者、関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る。
- ・特別支援コーディネーターを中心として、保護者、地域の方への啓発活動を推進する。

2 具体的取組

- ・支援を要する児童生徒については、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、隔月1回の小中合同の生徒指導・校内支援協議会で情報交換して、実態把握を行った上で具体的にどのような支援を行い、どのような変容が見られたかについて共通理解を深めて、支援体制を強化していく。
- ・小中合同の特別支援教育研修会を開催し、全職員が支援を要する子どもへの理解を深め、対象となる子どもの実態に即した適切な支援ができるようにする。また、巡回相談・専門家の派遣等も必要に応じて活用し、個に応じた対応ができるように常に研鑽に努める。
- ・学習環境や授業のユニバーサルデザイン（UD）化を図る。

④生徒指導の充実

1 基本方針

- ・児童・生徒の実態把握とその指導についての共通理解を図り、『開発的な生徒指導』（「出番」を与え、「役割」を果たし、その行動を「承認」する）を実践し、『気づき、考え、行動する子ども』の育成に取り組む。
- ・毎月の「生徒指導・校内支援協議会」を開催し、情報を共有化すると共に、「心のアンケート」や教育相談によって、より深い児童理解・生徒理解に努める。また、スクールカウンセラーとの連携を図り、児童・生徒一人ひとりの心の安心・安全を図る。
- ・危機管理（交通安全教室、不審者対応、地震・火災避難訓練、防災（大雨、水害）避難訓練等）について、育友会（保護者）との連携を図り、学校運営協議会（CS）にも協力して取り組む。
- ・生徒指導担当の情報交換を密にし、小中の育ちをつなぐ。

2 各部の取組

<小学部>

① 学習の基盤作り

- ・ノート指導の徹底

- ・身の回りの整理整頓の習慣化
 - ・目指す児童像へ、具体的な取り組みがなされているかの確認
 - ・毎月の「生活のめあて」の確認
- ② 安心安全の確保
- ・集団下校の徹底（給食時に下校状態の確認・一人で帰さない工夫）
 - ・防犯ブザーの所持（衛生検査等でも）の確認 ・校舎内外の定期的安全点検
 - ・緊急配信メールによる家庭との連携強化と「子ども見守り隊」による地域協力要請
 - ・防災教育，避難訓練の実施（関係機関との連携）

③ 予防的対策

- ・不審者侵入，地震・火災・水害等の防災についての避難訓練
- ・交通事故・連れ去り・声かけ等についての安全指導
- ・事案を受けての予防周知（給食時の全校指導や学級での指導）
- ・モラル教育（インターネットやスマートフォン使用上の注意）の実施
- ・「防煙教室」「薬物乱用防止教室」を中学部と一緒に実施する。

< 中学部 >

① 学習，生活の基盤作り・学習，生活の環境の整備

- ・少人数学級を生かした授業の活性化，宿題や自学の徹底
- ・毎月の「生活目標」の実践指導，挨拶運動，基本的生活習慣の徹底

② 安心・安全の確保（危機管理の徹底）

- ・校舎内外の定期的安全点検 ・緊急配信メールによる家庭との連携強化
- ・交通安全教室の実施 ・防犯教室の実施（防犯ブザーの所持徹底）
- ・防災教育，避難訓練の実施（関係機関との連携，育友会・CSからの協力）

③ 予防的対策

- ・不審者侵入，地震・火災，水害等の防災についての避難訓練
- ・交通事故・連れ去り・声かけ等についての安全指導
- ・事案を受けての予防周知（集会の実施）
- ・モラル教育（インターネットやスマートフォン使用上の注意）の実施
※県生徒指導連盟作成の「SNSトラブル指導資料PP（パワーポイント）」の活用
- ・「防煙教室」「薬物乱用防止教室」を実施する。

⑤ キャリア教育の充実

1 基本方針

- ・子どもたちが「生きる力」を身に付け，社会の激しい変化に流されることなく，それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し，社会人，職業人として自立していくことができるようにする。指導にあたっては，児童生徒のキャリア発達課題を踏まえ，学習カルテ（学習状況調査・QUアンケート・知能検査）等を活用し，育てたい力を明確にし，「基礎的・汎用的能力」（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）を育成する。

2 各部の取組

<小学部>

- ・1・2年生の生活科では、自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心をもたせ、それらに愛着をもたせる。指導にあたっては、グループ活動など協同的な活動を通して社会性を培う。
- ・3・4年の総合的な学習の時間では、自分たちで考えたボランティア活動や地域活動に協力し、地域の一員としての役割を意識づける。また、ボランティア活動に携わっている人とのかかわりを通して、他者のために役立つことの喜びに気づかせるようにする。
- ・5・6年の総合的な学習の時間では、干し柿や松梅の特産物を使ったキッズマーケットによる商品流通・販売の体験的な学習を意図的に取り入れる。子どもたちが役割分担をし、広告・宣伝、店づくりなどから流通の仕組みを学ばせ、コミュニケーション力・問題解決力を身につけさせる。
- ・各教科での学習が、日常生活や将来の生き方と関連していることに気づかせる機会を積極的に設け、それらを学ぶ意欲につなげる。
- ・学級活動において、集団の一員として自分の役割や行動の仕方について考えさせ、適切に行動できるようにする。また、将来の夢や希望をもたせるように工夫する。
- ・松梅校区体育祭や松梅フェスタ等の行事を体験し、地域の一員としての自分、またこれからの自分について具体的に考えるきっかけづくりをする。

<中学部>

- ・各教科の目標や学習内容の中に「育成すべき資質・能力」を見出し、その資質・能力の向上につとめる。
- ・進路学習を通して進路に関するさまざまな情報を得、さまざまな体験活動を通して自己の進路実現のための学習を実践する。
- ・職場体験（2年生）を実施して、勤労観・職業観を育み、将来の進路選択の見通しを立てる。
- ・総合的な学習の時間等で、外部講師を招聘しながら、いろいろな職業やそこで必要な能力、適性について企業体験活動を通して学ぶ。
- ・「先輩に学ぶ」（1，2年生対象）を実施し、高校生活の実態や魅力について知り、自分の進路決定の参考となるようにする。
- ・全教科指導を通して、学習内容と社会や将来へのつながりを意識させ、自ら主体的に学習する態度を養う。
- ・キャリアカウンセリングや適切な教育相談を通して、生徒理解を深め、生徒自らの自己実現を援助する。
- ・通信類や保護者会、三者面談等でキャリア教育や進路に関わる情報を提供する。

⑥人権・同和教育の充実

人権・同和教育は部落差別に対する科学的認識を深め、あらゆる差別を許さぬ意志と実践力を持った人物の育成をめざす。そのためには、憲法や教育基本法の本質に基づき、教育活動の全教科・全領域の中で一人ひとりを大切にすることを身につけさせることが大切である。すべての児童生徒が人間の尊さを知り、あらゆる差別を許さない民主社会の形成者となることを目指す。

<小学部>

- ・人権教室、人権集会、平和集会を行い、じっくりと考えさせる学習の場を計画・実践し、自己肯定

感情や共生感情を育てる。

- ・年間に2回「教育相談週間」を設定し、児童一人一人と担任がじっくり話す時間を設定し、児童理解を図る。
- ・人権週間、「ぼかぼかの木」の取り組みを年2回設け、お互いを認め合う心や態度を育てる。

< 中学部 >

- ・ふれあい集会を月1回程度設定し、じっくりと考えさせる学習の場を計画・実践し、自己肯定感情や共生感情を育てる。
- ・年間に2回「教育相談週間」を設定し、児童一人一人と担任がじっくり話す時間を設定し、生徒理解を図る。
- ・大和特別支援学校やろう学校との交流活動を行うことにより、障がいのある方についての理解を深めるとともに思いやりの心を育てる。
- ・人権週間を設け、人権に関する授業や講演会等を行う。
- ・社会科と学年との連携により部落学習等について工夫し実践することで、生徒の人権意識を培う。

< 小・中学部 >

- ・小中合同で人権教育学習を行い、互いに認め合い助け合っていく心情を育てる。

< 職員 >

- ・人権・同和教育についての職員研修や一人一研修を年度当初に計画し、人権意識の高揚に努める。

⑦男女平等教育の推進

1 学校教育全体を通じた指導の充実等

- ・学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、教科書などの教材においても適切な配慮がなされるよう留意する。また、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。
- ・学校行事などの学校運営や育友会活動などの地域活動が、性別に基づく固定的な役割分担を前提に行われることがないよう留意する。

2 家庭科教育の充実

- ・家庭科教育については、男女共同参画社会の推進に対応し、家庭の在り方や家族の人間関係などに関する指導の充実を図り、男女が相互に協力し、家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性について認識させ、その趣旨の普及・徹底に努める。

⑧環境教育の推進

松梅校小中一貫校として、環境 ISO 活動に小・中学部で協力して取り組む。実行目標を基に取組の状況を振り返るエコチェックを毎週実施し、結果をランチルームに掲示することで環境 ISO 活動に対する関心を高める。また、児童生徒が描いた環境ポスターを手洗い場や廊下に掲示したり、集会や放送で呼びかけたりして意識化を図る。小・中学部共にペットボトルキャップを回収し、世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に協力する。育友会母親委員と協力し、地域への呼びかけ

も行う。年に1回、小中合同の地域のゴミ拾いボランティア活動（クリーンアップ作戦）を実施し、地域の環境保全に対する意識を高める。学期ごとに取り組みがよくできていた学年を表彰することで、活動に対する意欲につなげる。学年末に環境ISO活動のまとめを行い、課題を確認することで次年度の取り組みを更に発展させる。

⑨情報教育の充実

1 基本方針

情報や情報手段を主体的に活用していくための基礎的な能力を養うために、コンピュータの基本操作や情報通信ネットワークの適切な活用方法及び情報モラルを身につけさせる。

2 具体的取組

- ・小学校においては、情報手段に慣れ親しみ適切に活用できるようにする。
- ・中学校においては、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする。
- ・電子黒板やタブレット端末の授業での効果的な活用について研修を行い、スキルアップを図る。
- ・育友会と連携し小学部5、6年生、中学部生を対象とした情報モラル講演会を実施する。
- ・ICT利活用（電子黒板・タブレット端末等）教育の推進を図り、学力向上を目指した授業に取り組む。

⑩読書指導の充実

- ・朝読書を設定し、月に2回程度、保護者や地域の方のボランティアによる「読み語り」や毎学期に1回、中学部の生徒から小学部の児童への「読み語り」を実施し、本に出会い、親しむことのできる機会とする。
- ・年に2回の読書週間に図書委員会の図書館祭りを実施し、紙芝居の読み聞かせや「ガチャポンくじ」など楽しいイベントで児童生徒が足を運びやすい図書館となるような取り組みを行う。
- ・毎月「図書館だより」を発行し、その中で新刊の紹介や多読者の紹介など児童生徒の読書意欲を高めるようにする。
- ・各学年の「おすすめの本50選」の紹介や教科書の「読書案内」など学習内容に関連した本を揃えて掲示するなど環境整備を充実させる。
- ・季節やテーマに沿った本の展示など、幅広い分野の本を手に入る機会をつくる。
- ・ファミリー読書に取り組み、読書活動への家庭との連携を図る。

⑪食に関する指導の推進

1 基本方針

- ・児童生徒が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性をはぐくんでいけるよう、栄養や食事の取り方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身につけさせる。
 - ① 望ましい栄養や食事の摂り方、食品の品質及び安全性などについて理解し、自ら判断・管理していく能力を身に付ける。
 - ② 食物や食物の生産等にかかわる人々に感謝し、命を大切にすることを育む。

<p style="text-align: center;">特 別 の 教 科 道 徳</p>	<p>1 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間においては、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成する。 <p>2 各部の取組</p> <p><小学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業を中心にすえながら、小・中・児童館・地域と行う行事を通して、規範意識やそれぞれの個性・立場を尊重しながらお互いのよさを認め、支え合う豊かな心を育てる。 ・「ふれあい道徳」の授業を実践し、保護者とも価値観の共有を図る。 ・Q Uテストを実施し、学校生活意欲と学級満足度を知り、居心地の良い場所づくりをする。また、良好な人間関係の構築と「いじめ」のない学級づくりに努める。 ・教科用図書を主な教材として、「考え、議論する道徳」の授業を行い、家庭とも連携しながら、自己の生き方についての考えを深められるようにする。 ・評価については、職員間で情報交換、共通理解をし、ポートフォリオ等を活用して児童の成長の様子を把握できるようにする。 ・地域のゲストティーチャーなど地域人材を活用した地域教材(郷土資料)を活用する。 <p><中学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい道徳」の授業を実践し、保護者とも価値観の共有を図り、家庭との連携を図る。 ・Q Uテストを実施し、学校生活意欲と学級満足度を知り、生徒たちにとって居心地の良い場所づくりをする。また、良好な人間関係の構築と「いじめ」のない学級づくりに努める。 ・生徒の実態に即した資料を活用し、「考え(主体的に自分との係り)、議論する(多様な考え方、感じ方と出会い交流する)」道徳授業を行う。自己(人間として)の生き方についての考えを深め、実践できるようにする。 ・問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫する。 ・数値評価ではなく、生徒の道徳性に係る成長の様子を認め、励ます評価をする。その際、ワークシートや道徳ノートなどの記述だけでなく、生徒の発言や会話、役割演技などの観察や記録を蓄積していくことが大切だと考える。 ・授業中の発言がほとんどない、文章表現が得意ではない、表情にも表れにくいなどの生徒についての評価も校内で十分に話し合う。
<p style="text-align: center;">特 別 活 動</p>	<p>1 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。 ・話し合い活動を通して、望ましい集団決定や自己決定をし、実践的に取り組む態度を育てる。 ・自分の将来における生き方や進路を考え、自己の判断力や価値観を養う。 ・各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間等の指導との関連を図った教科横断的な学習を実践する。 ・児童集会や松梅キッズ新聞等、学級活動や児童会・生徒会活動で体験したことや調べたこ

<p style="text-align: center;">特 別 活 動</p>	<p>となどを効果的にまとめたり、説明したりする活動を仕組み、教科等との関連を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育や性教育、読書指導等、学級担任と養護教諭、図書館司書等との連携を図った授業を実践する。 <p>2 学校行事との関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育祭、松梅フェスタや文化発表会等の学校行事の一部を児童生徒の発想を生かした実行委員会の計画によって実施したり、小中合同委員会の活動内容を生かした取組を実施したりすることで、「主体的に学ぶ力」や「表現する力」を育成する。 ・授業や学校行事の中で地域のボランティアティーチャーを積極的に活用し、効果的な指導に努める（地域人材）。 ・大和特別支援学校やろう学校との交流学习において、事前・事後学習を行い、相手を理解し支え合う精神を養う。 <p>3 縦割り活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異学年間の交流活動の場を設定し、心の教育の推進を図る。 ・縦割り活動を計画的に行い、互いのよさを認め、支え合う豊かな心を育てる。 ・9年間のつながりの活動の中で、上級生をリーダーとした規範意識を育てる。 ・小中合同委員会を毎学期設定し、よりよい学校生活を主体的に築くための話し合い活動を行い、自治意識を高める。
<p style="text-align: center;">総 合 的 な 学 習 の 時 間</p>	<p>1 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習（松梅学）をベースに、自らの課題（テーマ）を設定し、解決に向けて主体的・意欲的に取り組む態度を育てる。小学部では身近な「人」「もの」「こと」に対する体験活動から「ふれる」「感じる」「知る」を求め、柔軟な発想の基に仕組む学習を充実させる。中学部では「ふるさと学習」を柱に据え、それぞれのテーマごとに「考える」「生かす」「発信する」といった活動を行い、特に、「ふるさと松梅」を意識した学習を充実させる。小中一貫校の良さを生かし、「活動内容」や「育てたい力」の9年間を見通した系統性のある取組を実践する。 ・学年ごとにテーマを設け、ふるさと学習（松梅学）を通して身に付けさせたい資質・能力の育成を図る。 <p>2 各部の取組</p> <p><小学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・松梅校区体育祭、松梅フェスタなど、児童館や育友会との連携行事を計画・実施し、郷土を愛し、郷土に誇りを持つ心情を醸成する。 ・さつまいも作り、野菜作りなど自然環境を活かした農業体験を通し、農作物の一連の成長過程を学び、収穫の喜びを味わう。 ・干し柿や名尾和紙など松梅地区の特産品について調べ、保護者や地域の方、松梅地区の名人さんに学ぶことで故郷のよさを知り、学んだ情報を発信していく。 ・学校行事や児童会行事等を通して、人とのよりよい関わり方やリーダー性の発揮についても学習し、生活に活かしていく。 ・2分の1成人式を開催することで、リーダー性や責任感、達成感を身近に感じられるようにしていく。

<p>総合的な学習の時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中クリーンアップ作戦や花いっぱい運動など地域に目を向けた活動を計画・実施し，郷土に関心を持ち，郷土を大切に思う気持ちを育てる。 <p>< 中学部 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学部の前期では，「ふるさと松梅」をテーマに学年単位で活動する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生 農耕・加工食品づくりを中心とした活動（適時，2，3年生も参加する。） 主に夏野菜づくりを通した活動は，その成長過程を見守る中で，生物への愛情や感謝の念を持ったり，地域の自然の豊かさや地域の人々の暮らしにもふれることができたりと，松梅地区の豊かさを実感できる取り組みとなっている。 ・ 2，3年生 「ふるさと松梅」に関連したテーマでの探求活動 大テーマは教師側で決定しているが，それを具体的な活動につなげていくために，オリエンテーションの段階から生徒による実行委員会を立ち上げさせ，活動の見通しや小テーマの決定，役割分担などを主体的に話し合わせている。すべての生徒が主体的に「気づき，考え，行動する」時間となっている。学校教育目標や生徒指導部の目標とリンクさせている。 ○ 中学部の後期では，キャリア教育を取り入れながら，各学年のテーマに沿って活動する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生 働くこと意義やさまざまな職業について考える。また，2年時で実施する松梅ウォークラリーについての調べ学習と準備をする。 ・ 2年生 自分の適性を考え，上級学校について調べる。また，3年時で実施する修学旅行についての調べ学習と準備をする。 ・ 3年生 卒業後の進路設計を考える。また，記念に残る卒業アルバムをつくる。
<p>外国語活動</p>	<p>【外国語活動 高学年】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語に慣れ親しみ，段階的に文字を読むこと，書くことに加え，系統性を持たせた指導を行う。 2 具体的取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ A L T を効果的に活用し，積極的にコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を図る。また，外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養う。さらに，体験的な理解を通して中学部の外国語教育につなげていく。 ・ 少人数であることを生かし，活動の充実を図る。効果的に『We Can!』等を活用し，電子黒板で資料を提示し，音声を聞かせたり，基本的な表現に繰り返し触れる学習をさせたりする。 ・ 中学部教師の小学部への乗り入れ授業や定期的な情報交換を実施したりすることで円滑な小中の連携を図る。 <p>【外国語活動 中学年】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語に親しみ，聞くこと，話すことを中心として，外国語学習への意欲を高める指導を行う。 2 具体的取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ A L T を効果的に活用し，主体的にコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を図る。また，言語活動を通して，言語や文化についての理解を深め，日本語の音声と

<p>外国語活動</p>	<p>の違いに気づき、外国語の音声や表現に慣れ親しませる指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを「Let's Try!」を活用して、電子黒板や、絵（写真）などの資料も併用して理解を深める指導を行う。 ・授業では身近な事柄や活動を取り扱い、外国語を通して自分の考えや気持ちを伝え合う素地を養う。
<p>情報モラル教育</p>	<p>1 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ社会でのモラル、インターネット等を介しての人との関わり、著作権や個人情報に関する人権プライバシー、情報機器やコンピュータ教室を利用する上でのきまりについて道徳と関連させて指導する。 ・学校での情報モラル教育、家庭での指導、行政や民間での対応を明確にして、育友会等で啓発を進めるとともに家庭や地域と連携を図っていく。 ・講師を招いて児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル研修会を実施する。 <p>2 各部の取組</p> <p><小学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1・2・3・4年生は、インターネットの使用上の危険性を知り、情報モラルということについて、考えるきっかけづくりをする。 ・5・6年生は、情報モラルを身につけ、適切な対応ができる力を身に付けさせる。 <p><中学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルについて理解を深めさせ、常に適切な対応ができる力を身に付けさせる。
<p>教育課題への対応</p>	<p>1 少人数を生かした指導方法の改善と充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階を踏まえた学習の学び方を定着させ、基礎・基本の習熟を図る。また、児童一人一人の学びが主体的なものとなるよう、指導方法の改善と充実を図る。 ・九年間を通した「学習カルテ」を活用した個別の指導を充実させる。 ・高学年における音楽、家庭科の指導は、AB年度の指導計画に基づき、A年度の内容を行う。 ・生活科、体育、図工、音楽については、全学年において「低・中・高」のまとまりによる合同授業を基本とする。AB年度の指導計画に基づき、A年度の内容を行う。 ・中学部教員による担当授業により、教科の専門性を活かした指導を行う。 <p>2 特別支援教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学部で合同の校内支援協議会を毎月行ったり、配慮を必要とする児童・生徒一人一人との関わりを通しての子どもの特性と状況を把握したりしながら、共通した認識のもとに支援に取り組む。個別の教育支援計画及び個別の指導計画をもとに支援の実際について考える。 ・小中合同の校内研修会や県の事業である「障がいのある子どもの学校生活支援事業」の巡回相談や専門家派遣制度を利用しながら、一人一人の障がいについて理解を図り、特性に配慮したよりよい支援の方法について学ぶ。 ・通常学級に在籍する配慮の必要な児童生徒についても特性の理解を図り、特別支援教育の視点を持って生活指導や学習指導にあたる。 ・小学部・中学部の情報交換を密にして個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成し、障がいのある子どもの支援の継続を図る。 <p>3 小学部外国語活動・中学部外国語教育の充実を図る。</p>

<p>教育課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部の外国語活動では、A L T を効果的に活用しながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。また、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら中学部の英語教育につなげる。 ・少人数における授業のあり方について検討していく。また、『Hi friends!』『We Can!』『Let' s try!』を移行期の年間指導計画を基に効果的に活用し、電子黒板で資料を提示したり、音声を聞かせたりする。 ・中学部の外国語教育では、少人数で授業を実施できる特性を活かし、一人ひとりを詳細に観察する。それにより、それぞれの習熟度を正確に把握し、きめ細かな指導につなげる。 ・外国語教育における全国学力・学習状況調査及び県学習状況調査の結果を個別に分析し、指導に生かす。 <p>4 児童・生徒の自主的・主体的活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同の行事を中心に、児童会・生徒会等による実行委員会、合同委員会や会議を行い、「計画・準備・実践」と進められるようにする。その際、年間を通じて活用できるように縦割り班を年度当初に設定し、顔合わせ会を通して活動への意欲の向上を図る。 ・中学部では、生徒会各委員会による企画行事を行う中で、様々な子どもの出番があるように工夫する。 <p>5 ICT利活用教育の推進をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員と連携し、電子黒板活用やタブレット端末のミニ研修を実施する。日々の授業での利用や研修を通して、スキルアップを図り、書画カメラやデジタル教科書等の有効活用ができるようにする。年度末には全職員がICTを利活用して授業ができるようにする。 <p>6 市民性を育む取組を推進する。</p> <p>佐賀市の目指す子ども像のひとつである「佐賀に誇りと愛着をもつ子どもを育てる」という視点で、学習を仕組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習支援事業を活用した歴史施設の訪問を行う。（小） ・総合的な学習の時間に「松梅学」を特設し、郷土を深く知ることにより郷土に誇りを持ち郷土を愛する心情を育む。小中一貫した取組として「松梅ウォークラリー」「松梅検定」を実施する。
-----------------	--